

事務事業チェックシート

事務事業No 810 事業名 手話言語・差別解消条例関連事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	1	ともに理解し合う地域づくり

事業種別	継続		
事業期間	平成28年度～		
事業実施の根拠法令	和歌山市障害者差別解消推進条例		
関連個別計画	和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画		
担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西 喜彦	435-1060
関連課	保健対策課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	障害者総合支援費		
	大事業	障害者総合支援事業		
	中事業	手話言語・差別解消条例関係		

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か 和歌山市障害者差別解消調整委員会を開催する。聴覚障害者等の社会生活における自立と社会参加を促進するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより意思疎通の円滑化を図り、もって聴覚障害者等の福祉の増進を図ることを目的とする。		全体事業概要 和歌山市における障害を理由とする差別の解消に向け、施策等を協議検討したり、差別事案の助言あっせん案を諮問する障害者差別解消調整委員会を開催する。聴覚障害者等の申請により、手話通訳者、要約筆記者を派遣する。				
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
手話通訳者、要約筆記者を派遣する。 延派遣件数 162件 要約筆記 440件 手話通訳 440件		障害者差別解消調整委員会の開催 手話通訳者、要約筆記者を派遣、養成する。 延派遣件数 147件 要約筆記 380件 手話通訳 380件	障害者差別解消調整委員会の開催 手話通訳者、要約筆記者を派遣、養成する。 延派遣件数 121名 要約筆記 567名 手話通訳 567名	障害者差別解消調整委員会の開催 手話通訳者、要約筆記者を派遣、養成する。	障害者差別解消調整委員会の開催 手話通訳者、要約筆記者を派遣、養成する。		

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費			18,996	18,265	22,009	22,278	19,637	19,637	19,637	
伸び率(%)	-	-	-	-	15.9%	22.0%	▲10.8%	▲100.0%	0.0%	-
人件費			0	2,426	2,420	7,409	7,409	7,409	7,409	
正規職員			0	0	0	5,535	5,535	5,535	5,535	
正規職員以外			0	2,426	2,420	7,409	12,944	12,944	12,944	
小計			0	2,426	2,420	7,409	12,944	12,944	12,944	
国庫支出金			8,914	5,902	10,744	5,568	9,595	9,595	9,595	
県支出金			4,457	4,508	5,373	4,401	4,769	4,769	4,769	
市債										
その他			1	0	25	13	20	20	20	
一般財源(税等)			5,624	7,855	7,946	14,849	7,293	7,293	7,293	
所要人数(人)			0.00	0.96	0.96	0.93	0.93	0.93	0.93	
正規職員			0.00	0.00	0.00	2.44	2.44	2.44	2.44	
正規職員以外										
主な予算内訳										

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
障害者差別解消調整委員会開催	回	目標値		2	1	2	2
		実績値		2	2		
		達成度(%)		100.0%	100.0%		
手話通訳者登録者数	人	目標値	26	26	34	35	36
		実績値	31	31	33		
		達成度(%)	119.2%	119.2%	97.0%		
手話・要約筆記者延派遣回数	回	目標値	568	609	653	786	916
		実績値	602	569	704		
		達成度(%)	105.9%	93.4%	107.8%		
活動指標		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正		○ 負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成28年4月施行の障害者差別解消法に対応した新事業で今後必要な事業である。 平成28年4月施行の手話言語条例に関連する施策・事業で今後必要な事業である。
見直し・改善内容	障害を理由とする差別の解消に向け、施策の実施が必要である。 手話言語条例に係る施策事業に向け、手話の普及、手話が使用されやすい環境整備の普及についての新たな取組が必要である。